

魚沼民商だより

2019年
4月29日
第2151号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木

電話025(792)3064

e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

早くも18年分の税務調査が開始、消費税増税に向けた動きに警戒を!

4月中旬、建設業の会員から「税務調査になった」と、連絡が入りました。例年に無い早い動きです。今回も、今年の3・13行動に参加できなかった会員のところから、税務調査が来ました。これから、地元の支部役員と一緒に税務調査対策を行います。

この動きは、商工新聞でも報じていたように「国税庁、10月の消費税増税に向け課税強化の指示」と全国的な傾向とも考えられます。又「10月まではほかの事を差し置いて、まず増税対応だ」(国税庁幹部)。企業などに制度の周知を徹底するよう全国の税務署に何度も号令をかけ、混乱を避けようと必死だ。消費税の課税強化に、東京・大阪・福岡に専門チームを発足。「仕入税額控除」について、特に厳しくチェックしている」(日経新聞4月3日付け)と報道される程です。

これから、いっそう税務調査の件数が増えていきます。ぜひみなさんから「税務調査は民商へ相談を」と、呼び掛けを広げていきましょう。



大和・班長引継ぎが盛況に行われました!

4月12日、おみき屋さんにて、大和支部の班長引継ぎに19人が参加し、盛況に行われました。主催者の岡村支部長(副会長)・

建築)は、「この度の県議選、市民と野党共闘の候補・樋口さんを当選させることができました。みなさん、大変ありがとうございました」と、選挙のお礼を述べつつ、「安倍政権は、10月に消費税増税を10%に引き上げようとしている。この経済状況下で、増税すれば地域経済・自営業者にとって、取り返しのつかないことになりま。そうさせないために、7月の参院選はとて重要。選挙戦は消費税増税が大きな争点となります。私たち、自営業者の声を届ける議員を選びましょう」と、署名用紙を示しながら、力強いあいさつが行われました。

その後、荒山の上村さん(左官)から、元気に乾杯の音頭を取り、会員どうしの交流が深く図られました。同会が佳境を迎えたところで、昨秋、支部役員の仲間入りした一村尾の石田さん(美容)から、「私たち自営業者は、キチンと納税ができるようにならなければなりません。民商以外でも色々な会があります。とくに民商は、異業種の会員と知り合い、そして会員どうし仲良くなり、お互いが利用し合うことによって、自分が良くなり、仲間も良くなる。そういう会にしていきたい。そうすることによって、民商も大きくなることに繋がると思っています。それでは、ご一緒に万歳三唱を行います」と、会場参加者の心を揺さぶるような、大変素晴らしい中締めが行われました。



問い合わせ殺到、「解体工事業の登録」について

3月25〜27日(小千谷・小出・六日町の3会場)に開かれた、建設業許可申請「変更届出書」作成学習会開催以降、連日のように、「変更届出書を作成したので、チェックして欲しい」(建築)、「もう一度、教えて欲しい」(塗装)、「新規に、建設業許可申請したい」(建築、板金)等と、会員から、会員の息子から、民商事務所に足を運んだり、電話が来たりと、新たな活気に満ち溢れています。

この間、複数の会員から、「解体工事業の登録について、教えて欲しい」と、問い合わせがありましたので、とくに「技術管理者」の証明書について、若干ご紹介致します。

【実務経験を証明する場合】
解体工事の施工に関わった経験期間8年の実務経験が必要です。
【資格・学歴を証明する場合】
資格は合格証明書等の写し。
学歴(卒業証明書等) + 実務経験が必要です。
解体工事業の登録申請は、ほぼ建設業許可申請の規定に則しています。

魚沼市、南魚沼市、湯沢町、住宅リフォーム補助金申請受付開始されました!

【魚沼市・住宅リフォーム支援事業補助金】
前年度と同様の内容で、申請受付(4月15日〜5月22日)が始まり、過去に補助を受けた方でも2回まで利用できます。
【魚沼市・店舗リフォーム補助金】
同制度は、住宅リフォーム補助金の規定に則しており、補助率は工事費の20%、上限の補助金額10万円です。

2面をご覧ください

会費の集金は毎月15日までにお願いします!



【南魚沼市・みんな住マイル 改修補助金】

今年度、住宅リフォーム事業補助金の新制度で、過去に補助を受けた方も利用することができず。

申請受付（4月15日～26日）は10日間と受付期間が縮小されました。そして補助対象工事費が50万円に引き上げられました。

先般、豊店の会員から「去年は、住宅リフォーム補助金で、2件、仕事確保することができた。毎年、豊店組合南魚沼支部でチラシを出していたが、今回は見送った。工事代金が50万円以上じゃ、仕事の掘り起こしが難しい。まさに建築一式工事だ。昔に戻ったようだ」と、実直に話しかけてきました。

【湯沢町・事業用施設・住宅リフォーム支援事業補助金】

申請受付（4月1日～12月27日）が始まりました。制度そのものは例年通りです。しかし「平成31年度で終了する予定です」と告知されています。

同町建設課建設整備係は4月1日付けで、「東日本大震災により冷え込んだ経済への緊急対策として、平成22年度より事業を実施してまいりました。このたび事業開始より10年目を迎え、緊急経済対策としては一定の成果を挙げたとの考え、平成31年度をもちまして終了の予定です」と、町内各業界団体へ通知しました。

塗装業の会員から「今年で住宅リフォーム補助金が終わると知り、とてもショックを受けている。地元の建築工業組合は、他団体と足並みを揃えて、陳情する方向で考えているみたいだ。何としてでもこの制度を続けて欲しい」と、切実な声が寄せられました。

新婦人の会・消費税学習会を行いました

4月20日、魚沼市の守門庁舎内にて、同市内で活動している、新婦人の会主催による「消費税学習会」が開かれました。同会の要請により、講師は民商事務局員が務めました。

最初、アニメDVD2本を視聴し、その後「日常的な自主計算パンフ」の一部（そもそも消費税とはどういう税金か）を活用しながら学び合いました。

最初は、参加者のみなさんから「初めて聞く言葉。事業者向けの話しなので、さっぱり分からない」「事業者がとても大変なのが分かった」「DVDの上映、早い展開なので、復習を兼ねて、もう一度教えて欲しい」との反応でした。

もっと話しを分かりやすくするために、みなさん自身、家族との関わりをもとに、具体的な事例を示しながら交流しました。「人材派遣、非正規雇用、契約社員等、今の若者は雇用不安に置かれています。その原因は？」、「消費税が上がれば、上がるほど、輸出大企業は儲かります。それはなぜ？」、「消費税は社会保障の為に言っていました。年金支給、介護保険、医療費の支払い等で、社会保障は良くなっていますか？」等と、会場のみなさんと一緒に考えていきました。

同学習会は約1時間半でしたが、とても充実したものとなりました。ここでの教訓は、当初、消費税について殆どの方が知らないし、危機感がありませんでした。ましてや「消費税増税はもう決まったことなんだから、しかたがないのでは」との声もありました。しかし、学習をすることによって、怒りが沸き、最終的には署名活動の話しや、選挙の話しへと繋がって行きました。

役員報酬200万円が否認されました！

先般、湯沢の会員（旅館）から「先月、2年分の法人税申告を小千谷税務署に行って済ませてき

た。資料（2年分の集計表）を見れば赤字決算と分かるはずなのに、役員報酬200万円が認められず、法人税27万円納めることになった。なぜこうなるんだろう？」と、相談がありました。

湯沢の会員は、不運にも昨春に火災が起き、すべての資料が焼失しました。経理はパソコンで行っており、キチンと日々の記帳は怠りなくやっていたとのことでした。同税務署に持参したその資料を見ますと、本人の記憶で月別の売上、仕入、経費とまとめていましたが、役員報酬だけが月別に記載せず、合計欄に200万円と記載していました。

確かに、個人の青色専従者給与と同様に、同額支給で記帳されていないと経費は認められません。

しかし、その方の事情が事情だけに、日常の経営管理のことを聞いたり、法人の資産損失もハッキリしてにも関わらず、本来、納める税額は発生しないはず。あまりにも酷い、同税務署の対応に強い怒りを感じました。

今、専門家の方とも交えながら「更正の請求」の方向ですすめています。

5・3憲法スタンディング

5月3日、72回目の憲法記念日です。最近の世論調査（共同通信）では安倍政権のもとでの、憲法改正は54%が反対です。

魚沼市内で活動している、うおぬま総がかり行動実行委員会では、憲法記念日（15時～16時）に原信前交差点付近にて、憲法スタンディングを行います。みなさん、当日、お待ちしております。

法律相談のお知らせ

日時 5月 14日（火）
午後1時より
会場 民商事務所
弁護士 大澤 理尋 先生
(新潟中央法律事務所)
相談料 3,000円
※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。